

2024年11月5日

ABAC 日本委員が石破総理に今年の「APEC 首脳への提言書」を手交

APEC 首脳の公式民間諮問団体である APEC ビジネス諮問委員会 (APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」) の日本委員・代理委員は、本日 (11 月 5 日)、首相官邸において、石破 茂 内閣総理大臣に 2024 年「APEC 首脳への提言書」を手交した。本年の ABAC 日本委員は、鈴木 純 帝人シニア・アドバイザー、中曾 宏 大和総研理事長、國分 文也 丸紅取締役会長、および代理委員の今村 卓 丸紅執行役員、坂口 利彦 帝人ミッション・エグゼクティブの 5 名である。

ABAC は、1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための団体として設立が提唱され、1996 年に発足した。APEC に参加する 21 カ国・地域の各首脳が、それぞれの国・地域でビジネス界の代表者として指名した ABAC 委員 (60 名、2024 年 10 月現在) により構成されている。

2024 年の ABAC はペルーが議長国を務め、「People (人) . Business (ビジネス) . Prosperity (繁栄)」を全体テーマに掲げ、「地域経済統合」「ヒューマンディベロップメント」「持続可能性」の 3 つの作業部会、「デジタル・イノベーション」「金融・投資」の 2 つのタスクフォースを設置した。2024 年の ABAC 会議は 4 回の全体会議を対面形式にて開催し、作業部会・タスクフォースごとに優先課題を設定し、APEC 首脳への提言書を取りまとめた。また、本年 11 月にペルー・リマにおいて開催される APEC 首脳会議では、これらの提言に基づき「APEC 首脳と ABAC 委員との対話」が行われる予定である。

APEC では、「2020 年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を達成する」という「ボゴール目標」が 2020 年に達成期限を迎えたことから最終評価を行い、2020 年 11 月の APEC 首脳会議において、その先の APEC の方向性を示す「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」を採択した。ABAC は「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」の完全かつ意欲的な実現を支援しており、同ビジョンを ABAC のテーマ別取り組みを包括するものと位置付け、毎年の進捗確認や早期の具体的成果を求めている。

本年の提言書の主な内容は、以下のとおりである。

<地域経済統合>

- アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の構築
- 強力かつ有意義な世界貿易機関 (WTO) の支持
- 開かれた安定的かつ強靱なサプライチェーンの支援
- ペーパーレス貿易への移行加速化

<ヒューマンディベロップメント>

- デジタル・トラストのニーズに対応できる労働力の強化
- 女性によるグリーン経済へのアクセス確保

<持続的成長>

- 食料の持続可能性確保と責任ある天然資源管理の推進
- 循環型経済の実践と効果的な廃棄物管理の推進
- 公正で意欲的かつ現実的なエネルギー・トランジションの推進
- サステナビリティ情報開示要件の収斂促進
- グリーン貿易枠組みの構築
- 電気自動車サプライチェーンの持続可能な成長促進

<デジタル・イノベーション>

- 貿易ルールを通じた優れた人工知能（AI）ガバナンスの構築支援
- デジタルヘルスにおけるデータ共有の促進
- 人工知能（AI）による医療人材の能力強化
- 人工知能（AI）が労働者と技能開発に及ぼす影響への対処

<金融・投資>

- 女性起業家のベンチャー・キャピタル資金へのアクセス推進
- 一貫性あるデジタル貿易とニュー・サービス・アジェンダの推進
- 相互運用可能なディープ・ティア・サプライチェーン・ファイナンスのためのデジタル・プラットフォームの構築
- 投資円滑化を通じた支援的な投資環境づくり
- ビジネスと投資の円滑化に向けた ABTC（APEC ビジネス・トラベル・カード）スキームの改善
- デジタル経済時代における税制の近代化
- 成長のための年金基金の活用
- デジタル化、金融アクセスなどを通じたフォーマル経済への移行
- 相互運用可能なボランタリー・カーボン市場の推進
- アジア太平洋地域における自然災害リスクへの備えの強化

以上

添付資料

1. ABAC 日本委員・代理委員の略歴
2. ABAC（APEC ビジネス諮問委員会）について
3. APEC 首脳への提言 ABAC2024 年版 要旨（仮訳）

本件お問合せ先

ABAC 日本支援協議会 事務局
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 21 階
E-mail : secretariat@abac.gr.jp
ホームページ : <https://www.keidanren.or.jp/ABAC/>

ABAC日本委員 (ABAC Member) の略歴

	<p style="text-align: center;">なかそ ひろし 中曾 宏 (株) 大和総研 理事長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1953年10月生まれ。東京大学経済学部卒業。 ・ 1978年 日本銀行入行。 ・ 1997年5月より信用機構課長。 ・ 2003年5月より金融市場局長。 ・ 2006年6月より国際決済銀行 (BIS) 市場委員会議長を兼務。 ・ 2008年11月より日本銀行理事。 ・ 2013年3月より日本銀行副総裁。 ・ 2018年7月より (株) 大和総研理事長。 ・ 2021年1月にABAC委員に任命されるとともに、Advisory Group on APEC Financial System Capacity Building (アドバイザー・グループ) の議長を務める。 ・ 2022年、ABAC金融・経済作業部会の部会長を務める。 ・ 2023年、ABAC金融タスクフォースの議長を務める。 ・ 2024年、ABAC金融・投資タスクフォースの議長を務める。
	<p style="text-align: center;">くくぶ ふみや 國分 文也 丸紅 (株) 取締役会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1952年10月生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。 ・ 1975年4月 丸紅 (株) 入社。石油第二部長、石油・ガス開発部長を歴任。 ・ 2003年4月より中国副総代表 兼 丸紅香港華南会社社長。 ・ 2005年4月より執行役員。 ・ 2008年6月より代表取締役常務執行役員。 ・ 2010年4月より専務執行役員、米州支配人、丸紅米国会社社長・CEO、丸紅カナダ会社社長。 ・ 2011年4月より専務執行役員、北中米支配人、南米管掌役員、丸紅米国会社社長・CEO。 ・ 2012年6月より代表取締役副社長執行役員。 ・ 2013年4月より代表取締役社長。 ・ 2019年4月より取締役会長。 ・ 2021年6月にABAC委員に任命される。 ・ 2022年、ABAC地域経済統合作業部会の副部会長を務める。
	<p style="text-align: center;">すずき じゅん 鈴木 純 帝人 (株) シニア・アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1958年2月生まれ。東京大学大学院理学系研究科 動物学専攻 修士課程修了。1996年2月に大阪大学 医学博士号取得。 ・ 1983年4月 帝人 (株) 入社。 ・ 2002年4月より医薬事業本部 創薬評価研究部長。 ・ 2003年10月より帝人ファーマ (株) にて、事業開発系部長、研究開発系部長を歴任。 ・ 2011年4月より帝人 (株) 帝人グループ駐欧州総代表 兼 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 ・ 2012年4月より帝人グループ執行役員、マーケティング最高責任者 兼 BRICs担当。 ・ 2013年6月より取締役常務執行役員、高機能繊維・複合材料事業グループ長 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長。 ・ 2014年4月より代表取締役社長執行役員 CEO。 ・ 2022年4月より取締役会長。 ・ 2023年1月にABAC委員に任命される。 ・ 2023年4月より取締役シニア・アドバイザー。 ・ 2023年6月よりシニア・アドバイザー。

ABAC日本代理委員（ABAC Alternate Member）の略歴

	<p style="text-align: center;"><small>いまむら たかし</small> 今村 卓 丸紅（株）執行役員 CSO補佐</p> <ul style="list-style-type: none">・1966年10月生まれ。一橋大学商学部卒業。・1989年4月 丸紅（株）入社。・2004年4月より経済研究所 チーフエコノミスト。・2008年4月より丸紅米国会社 ワシントン事務所長。・2017年10月より経済研究所長。・2019年4月より執行役員、経済研究所長。・2021年6月にABAC代理委員に任命される。・2024年4月より執行役員、グローバル統括部長。・2024年8月より執行役員 CSO補佐、（株）丸紅経済研究所社長。
	<p style="text-align: center;"><small>さかぐち としひこ</small> 坂口 利彦 帝人（株）ミッション・エグゼクティブ</p> <ul style="list-style-type: none">・1961年5月生まれ。東京大学法学部卒業。・1985年4月 通商産業省入省。・2002年6月より独立行政法人日本貿易保険パリ事務所長。・2005年8月より経済産業省産業技術環境局環境経済室長。・2006年7月より金融庁総務企画局企画課企画官。・2008年7月より経済産業省商務情報政策局取引信用課長。・2010年7月より経済産業省製造産業局化学課長。・2011年7月より独立行政法人日本貿易保険総務部長。・2014年7月より経済産業省貿易経済協力局貿易管理部長。・2015年8月より独立行政法人日本貿易振興機構ロンドン事務所長。・2019年1月より帝人（株）特別参与。・2020年4月より帝人（株）帝人グループ執行役員 全社特命担当 兼 調査・渉外グループ担当。・2023年1月にABAC代理委員に任命される。・2023年4月より帝人（株）ミッション・エグゼクティブ 全社渉外担当。

ABAC (APEC ビジネス諮問委員会) について

ABAC の設立経緯と役割

ABAC (APEC ビジネス諮問委員会) は、APEC 参加 21 カ国・地域 of 首脳が指名したビジネス界の代表で構成される APEC 唯一の公式民間諮問団体である。1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、1996 年から活動を開始した。

ABAC の役割は、APEC の経済協力の枠組みに対し、ビジネス界の立場から政策提言を行うことであり、その一環として、「ボゴール目標」達成期限後の APEC の方向性を示すものとして、2020 年 11 月の APEC 首脳会議において採択された「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」の完全かつ意欲的な実現を支援している。また、同ビジョンを ABAC のテーマ別取り組みを包括するものと位置付け、毎年の進捗確認や早期の具体的成果を求めている。

ABAC の活動概要

ABAC は、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価を取りまとめて「APEC 首脳への提言書」を作成し、APEC 首脳に提出している。この提言に基づき、秋の APEC 首脳会議開催の際に「APEC 首脳と ABAC 委員との対話」が行われ、APEC の政策について直接意見交換を行う。ABAC 会議は、ABAC の意思決定を行う全体会議 (Plenary) と、専門分野ごとに提言内容を討議する作業部会 (Working Group) とタスクフォース (Task Force) からなり、全体会議は通常年 4 回開催される。

フィリピン・マニラにある ABAC 国際事務局は、すべての委員、国・地域の ABAC に対する支援、公式ホームページの管理を行う。運営資金は APEC の会費制度に準じ、それぞれの国・地域がその規模に応じて拠出する。

ABAC 日本の活動概要

日本においては、1996 年の設立当初よりビジネス界の強固な支援を受けていたが、1999 年の ABAC 東京会議の開催後、ABAC 日本の支援基盤を拡充・強化する上で、その活動にビジネス界の声を一層反映することが不可欠である等の観点から、経済団体連合会 (当時) や日本商工会議所をはじめとした経済団体を中心となって企業の参加を求め、1999 年に ABAC 日本支援協議会を設立した。現在は、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会の経済団体、ABAC 日本支援協議会の会員企業 (2024 年 11 月現在 53 社) や、業界団体、関係省庁の支援を得て、APEC 域内および、日本のビジネス界に資する政策提言活動を行っている。

2024 年 ABAC の活動

2024 年の ABAC は、APEC と同様にペルーが議長を、2023 年と 2025 年の議長国である米国と韓国がそれぞれ共同議長を務めた。以下の全体テーマを掲げ、ABAC 議長の優先順位に沿って 3 つの作業部会と 2 つのタスクフォースを設置し、提言に向けた取り組みを推進した。

テーマ 人 (PEOPLE)、ビジネス (BUSINESS)、繁栄 (PROSPERITY)

2024 年の 作業部会 タスクフォース	地域経済統合作業部会 Regional Economic Integration Working Group 國分委員 今村代理委員	持続可能性作業部会 Sustainability Working Group 國分委員 今村代理委員	ヒューマンディベロップ メント作業部会 Human Development Working Group 鈴木委員 坂口代理委員
デジタル・イノベーション タスクフォース Digital and Innovation Task Force 鈴木委員 坂口代理委員	優先課題 <ul style="list-style-type: none"> ● FTAAP と地域貿易構造に向けた戦略の活性化 ● デジタル貿易と新しいサービス課題の推進 ● 投資円滑化の実践を通じた有効な投資環境の構築 ● デジタル経済時代の税制の近代化 	優先課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 食料の持続可能性の確保と責任ある天然資源管理の推進 ● 循環型経済の実践と効果的な廃棄物管理の促進 ● 低炭素経済への移行とエネルギー・トランジションの推進 ● 自然災害リスクへの備えの強化と強固なインフラ構築 	優先課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 優先課題 ● 年金および医療制度の強化 ● 人材とスキルの開発のためのデジタル・トランスフォーメーションの加速 ● 金融包摂の促進
金融・投資 タスクフォース Finance and Investment Task Force 中曽委員 (タスクフォース議長)			

2024 年の ABAC は、クアラルンプール会議 (2 月 14~16 日)、中国香港会議 (4 月 22~25 日)、東京会議 (8 月 1~4 日) を開催し、リマ会議 (11 月 10~12 日) を予定している。

近年、APEC と ABAC との協力関係は一層緊密化しており、APEC の各種会合での官民対話等を通じた経済協力の模索・推進の機会が増えている。ペルー年である今年も、APEC 各国・地域内での関係大臣・高級実務者とビジネス界代表との積極的な官民対話を実施された。

今後の取り組み

アジア太平洋地域での経済協力の意義・必要性が高まる中で、ABAC は今後とも、ビジネスの立場からの重要課題について、APEC 首脳に提言するとともに、「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」の達成に向けた取り組みを強化し、貿易・投資の自由化・円滑化への取り組みを推進していく。

APEC 首脳への提言 要旨

本提言書に含まれる提言の要旨は、以下のとおりである。

地域経済統合

アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の構築：アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP : Free Trade Area of the Asia-Pacific) は、分断化に対抗し、すべての人に新たな機会を創出することによって、アジア太平洋地域の全潜在力を解き放つ最善の方法である。APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC : APEC Business Advisory Council) は、APEC に対し、質の高い貿易協定や最近立ち上げられたデジタル貿易、持続可能性、包摂性に関する画期的な分野別イニシアティブを通じて、トップダウンで FTAAP を構築するよう要請する。同時に、APEC は、地域全体でのペーパーレス貿易導入、デジタル提供可能なサービスを後押しするニュー・サービス・アジェンダ (New Services Agenda)、グリーン貿易枠組み (Greener Trade Framework)、強靱なサプライチェーンのための政策、女性のベンチャー・キャピタルへのアクセス改善など、比較的短期間のうちに企業や地域社会に恩恵をもたらす成果物を通じたボトムアップによる漸進的な FTAAP 構築も進めるべきである。

強力かつ有意義な世界貿易機関 (WTO) の支持：十分に機能する紛争解決制度を今年中に復活させることを通じて、また、2024 年の「世界貿易機関 (WTO) に関する ABAC ステートメント」に掲げた電子商取引モラトリアムの恒久化や複数国間イニシアティブの支持などの成果を達成することで、APEC は、世界貿易機関 (WTO : World Trade Organization) の強化と刷新を進めるうえで、主導的な役割を果たすべきである。ABAC は、APEC に対し、新たな電子商取引協定を歓迎し、その批准と WTO ルールブックへの統合、参加国・地域の拡大を支持するよう要請する。

女性起業家のベンチャー・キャピタル資金へのアクセス推進：女性起業家はベンチャー・キャピタルから事業資金を調達するうえで相当不利な立場に置かれているが、より公平なアクセスを実現すれば、アジア太平洋地域に大きな経済的恩恵をもたらすことになるだろう。ABAC は、APEC 参加国・地域に対し、女性が経営する企業によるベンチャー・キャピタル資金の利用を支援し、女性が起業しやすい環境をつくり、融資慣行に定着しているバイアスを解消し、すべての人に公平な競争環境を構築することで、まだ発揮されていない女性の経済的潜在力を活用するプログラムを確立するよう要請する。

開かれた安定的かつ強靱なサプライチェーンの支援：アジア太平洋地域における貿易・投資を推進するためには、サプライチェーンの開放性を維持しつつ、その厚み、効率性、安定性、連結性、強靱性を強化することが不可欠である。ABAC は、APEC 参加国・地域がサプライチェーンに関する措置を調査し、必要な場合はこうした措置を規定する原則を確立するなどして、貿易や投資にできる限りゆがみが生じないようにすることを奨励する。ビジネス界は、この作業に重要な知見を提供できる立場にあり、関連の政策議論に関与すべきである。

一貫性あるデジタル貿易とニュー・サービス・アジェンダの推進：ABAC は、APEC に対し、信頼性が高く確実なデータの流れ、電子決済、デジタル貿易の円滑化など、ビジネス界にとって最も重要な分野に重点を置き、貿易協定を通じて、デジタル貿易に関する政策、規制、基準の相互運用性の実現に取り組むよう要請する。APEC は、デジタルで提供されるサービスの貿易を妨げている障壁を取り除き、こうした貿易に関する規制の一貫性と円滑化を図り、特に中小零細企業（MSMEs：micro, small and medium enterprises）、女性や先住民起業家など経済的潜在力を発揮しきれていない層を対象に能力構築を進めることを目指す「ニュー・サービス・アジェンダ」を打ち立てるべきである。

貿易ルールを通じた優れた人工知能（AI）ガバナンスの構築支援：世界は現在、あらゆる国・地域の発展とイノベーションを促す人工知能（AI：Artificial Intelligence）に関し、悪用される可能性を軽減しつつ、包摂的で責任ある開発と利用を確保するガードレールとなる適切なガバナンスを構築する必要性に迫られている。そのためには、自主的な国際協力イニシアティブや国内モデルを含む効果的で協力的な国境を越えたガバナンス策が求められ、既存および新規の貿易協定やデジタル経済協定も重要な役割を果たす必要がある。適切かつ一貫性ある規制環境を構築するとともに、民間部門の関与のもとに、保護と可能性との規制上のバランスを見出す必要がある。

ペーパーレス貿易への移行加速化：世界の物品貿易は物理的には依然として、その大部分が紙ベースのプロセス集約的な手続きで行われており、常に最大 40 億通もの紙の書類が流通している^[1]。完全にデジタル化された貿易書類は全体の 1%にも満たない。明確な利点があるにもかかわらず、貿易に関するデジタル・ソリューションの普及は遅々として進んでおらず、特に中小零細企業は遅れが顕著である。ABAC は、APEC に対して、国連国際商取引法委員会（UNCITRAL：United Nations Commission on International

^[1] <https://iccwbo.org/news-publications/policies-reports/standards-toolkit-for-cross-border-paperless-trade/#anchor-download>

Trade Law) の電子的移転可能記録モデル法 (MLETR: Model Law on Electronic Transferable Records) に準拠した文書の法的承認、自由にアクセスできるデジタル・インフラの導入による産業界のさらなるペーパーレス化促進、デジタル・エコシステム構築 (必要な場合は財政的インセンティブや能力構築を含む) などを通じたペーパー貿易の全面的導入に優先的に取り組むよう要請する。

相互運用可能なディープ・ティア・サプライチェーン・ファイナンスのためのデジタル・プラットフォームの構築: 貿易金融プロセスの完全なデジタル化は、中小零細企業が運転資金のアクセスを改善し、グローバル貿易の恩恵を享受できる大きな可能性を秘めている。ABAC が優先的に取り組むことが重要と強調しているのは、貿易書類の標準化、法域をまたぐ相互運用性確保のための規制・法律枠組みの調整、幅広い普及の呼び水となる主要ステークホルダーの積極的な参加である。また、貿易プロセスの完全なデジタル化の恩恵が国内サプライチェーンの末端に位置する零細・小規模サプライヤーにまで行き渡るようにするために、ディープ・ティア・サプライチェーン・ファイナンスのためのデジタル・インフラを構築することも重要である。

投資と商用での移動の円滑化を通じた支援的な投資環境づくり: 投資における障壁が高まるなか、投資円滑化が極めて重要になっている。透明性が高く、効率的で投資に適したビジネス環境を醸成するには、投資円滑化措置の実施に優先的に取り組み、WTO による開発のための投資円滑化に関する協定 (Investment Facilitation for Development Agreement) の統合を支持することが極めて重要である。APEC は、変化する世界情勢に対応すべく、新たな投資円滑化アジェンダの実施に向けた包括的なロードマップを策定すべきである。さらに、APEC ビジネス・トラベル・カード (ABTC: APEC Business Travel Card) の保持者が直面する主要な課題に対処し、商用での域内渡航や域内投資の円滑化に向けた具体的な手段となっている ABTC スキームの改善を図るべきである。

デジタル経済時代における税制の近代化: バーチャル取引が増大するなか、税務当局は歳入徴収上の課題に直面している。経済協力開発機構 (OECD: Organization for Economic Cooperation and Development) の「税源浸食と利益移転 (BEPS: Base Erosion and Profit Shifting)」イニシアティブのような国際的な仕組みの導入は、多国籍企業 (MNEs: Multinational Enterprises) にコンプライアンス上およびデータ管理上のさまざまな困難な課題を突き付けている。APEC 参加国・地域は、企業に過度な負担を負わせることなく、税務行政のデジタル化に向けた共通アプローチに整合的な一貫性あるコンプライアンス・報告要件を策定すべきである。さらに、各国・地域は、協調的アプローチに沿って、それぞれの税務システム内のデータ・セキュリティーと個人情報保護

の強化に注力し、グローバルなベスト・プラクティスに従って税制の透明性と協力的コンプライアンスを推進すべきである。

ヒューマンディベロップメント

成長のための年金基金の活用：年金基金は成長資金として活用し得る巨額の資金を運用している。しかし、年金基金がプライベート市場（不動産、インフラ、プライベート・エクイティ、プライベート・デットなど）や中小企業に投資を拡大・多角化できるようにするには、供給サイドおよび需要サイドのさまざまな要因に起因する障壁を克服しなければならない。APEC 参加国・地域は、年金基金がより幅広い資産や企業に投資できるようにするために、政策を改革し、能力構築措置を講じ、画期的なアプローチを実施することを検討すべきである。

デジタルヘルスにおけるデータ共有の促進：ヘルスデータを縦割りのままにせず共有することで、大きな経済的・社会的利益が得られる。しかし、ヘルスデータの共有は、データの質、プライバシー、一貫性のない基準、過度に制約的な規制や統一されていない規制、倫理的配慮の欠如、不十分なガバナンス、改革に要する資金の不足など、重要な政策課題を提起する。ABAC は、APEC 参加国・地域に対して、正式なヘルスデータ共有オフィスを設立し、国内戦略でヘルスデータ共有への投資規模適正化を図り、アウトアウト方式のガバナンスの調和をとり、データ形式を共通技術標準規格に合わせ、さらに高い目標として、一元的に管理され、アクセスしやすく、利用しやすいリポジトリーの実現を目指すよう要請する。

人工知能（AI）が労働者と技能開発に及ぼす影響への対処：AI については、APEC 参加国・地域で、労働者が直面し得るリスクに対処しつつ、産業や経済にとってプラスとなる効果を活用するための戦略を構築することが極めて重要になる。AI が長期的に生産性を向上させることは間違いない。しかし、AI がデジタル・ディバイドを解消と悪化のいずれの方向に向かわせるのかについては、よくわかっていない。AI への移行は相当の雇用喪失と所得分布の変化を伴う可能性があり、政策対応としては、公正で倫理的な AI 統合を促し、次世代労働力を育成し、雇用喪失リスクに直面している労働者の保護・再教育に取り組むことが不可欠である。こうした政策対応は、各国・地域の学生や教師が将来に向けた準備を整えられるよう、基礎教育を含む包括的なものとすべきである。

女性によるグリーン経済へのアクセス確保：アジア太平洋地域では、意欲的な新たなグリーン経済の構築とパリ協定の国別約束達成に向けて経済全体が業種の枠を超えて

変革しつつあるが、労働力においてもグリーン・シフトが起こりつつある。グリーン経済に不可欠な環境、デジタル、科学・技術・工学・数学（STEM：science, technology, engineering and mathematics）分野の教育・職業における女性比率が非常に低い水準にとどまっていることは、将来的に女性がこうした機会を手に入れ、グリーン経済への移行に貢献する能力に大きな影響を及ぼすことになる。ABAC は、APEC 参加国・地域に対し、この機会をとらえて、構造的な障壁を解消し、グリーン経済下での女性の職業アクセスを確保するために、具体的な行動をとるよう要請する。

デジタル・トラストのニーズに対応できる労働力の強化：APEC 参加国・地域は、デジタル経済の信頼性と信用性の向上を支え、助長する政策環境の強化に重点を置くべきである。優れたデジタル・トラスト人材を生み出すには、労働力全体の能力を向上させることが不可欠である。これは、APEC 参加国・地域の政府が産業界と協力し、ますます複雑化するデジタル環境のニーズや要請を満たす人材の引き寄せ、採用、訓練、開発を支援しなければならない分野である。

デジタル化、金融アクセスなどを通じたインフォーマル経済からフォーマル経済への移行：インフォーマル経済は、多くの APEC 参加国・地域で経済活動や雇用の大きな部分を占めている。インフォーマル経済セクターは、政府機関に関心を払われず、支援を受けておらず、規制による保護を受けないままになっており、フォーマル経済に移行すれば大きな利益をもたらす可能性がある。デジタル・トラストの醸成は、経済統合を促し、経済的参画を拡大し、経済成長と経済的強靱性を推進することにより、経済のフォーマル化を進めるうえで極めて重要な役割を果たし得る。APEC 参加国・地域は、デジタル・ツールの入手と利用の妨げになっている障壁を軽減しなければならない。さらに、包摂的なデジタル金融サービスを促すデジタル・インフラやデータ・インフラ、法規制枠組など、実現に向けた重要な手段を整備すべく継続的に取り組むことも必要である。

持続可能性

食料の持続可能性確保と責任ある天然資源管理の推進：現行体制下の食料格差を解消し、APEC 地域全体としてより強靱な食料体制を構築するために、ABAC は、APEC 参加国・地域に対して、i) 持続可能なイノベーションを促すために一貫性のある農業食品技術基準を策定すること、ii) 貿易をゆがめる農業・漁業補助金を撤廃し、食料安全保障強化に向けて市場アクセスの拡大と貿易・サプライチェーンの円滑化を図ること、iii) APEC 食料安全保障に関する政策パートナーシップ（PPFS：Policy Partnership on

Food Security) において民間部門が有意義な意見表明を行えるようにするなどして官民パートナーシップの活性化を図ること、を要請する。

循環型経済の実践と効果的な廃棄物管理の推進：水の消費と汚染は繊維・アパレル産業にとって最も差し迫った環境課題となっている。現在は、節水技術・方法の採用や工程全体における水の再利用率引き上げと廃水発生抑制を通じた循環ソリューションで問題の軽減が図られている。しかし、存続可能な水資源の循環型経済を構築するためには、規制上、制度上、行動上、技術上の障壁を含むさまざまな問題を解決しなければならない。こうした解決を経済的に実行可能なものにするためにコストを低減させることが喫緊の課題である。

公正で意欲的かつ現実的なエネルギー・トランジションの推進：APEC は、炭素排出量の削減（非効率な化石燃料補助金の撤廃を通じた削減も含む）、再生可能エネルギー分野の貿易と投資の推進、グリーン投資と関連インフラ開発の促進を図ることで、低炭素未来の実現に向けた取り組みを加速化させるべきである。電力需要が高まるなかで意欲的な気候関連目標を達成するために、APEC は、再生可能エネルギー源への転換を進めるうえでの補完的措置として、水素、アンモニア、二酸化炭素の回収・有効利用・貯留（CCUS：Carbon Capture, Utilization and Storage）、カーボン・リサイクル、バイオマス、原子力、省エネ技術などの高度なクリーン・テクノロジーを活用する必要がある。現実的なエネルギー・トランジションは、高度な技術を活用することで低炭素投資を増大させ、国際協力や低炭素ロードマップの策定による後押しも得ながら、通貨リスク対策を含むトランジション・ファイナンスの選択肢を拡大することで、達成できる。APEC は、持続可能なイノベーションのための資金調達に知的財産権を含む幅広い資産を活用できるようにすべく改革を進めるとともに、地域レベルのパスファインダー・イニシアティブを通じてアジア太平洋ボランタリー・カーボン市場相互運用ネットワーク（Asia-Pacific Network of Interoperable Voluntary Carbon Markets）を構築する実行可能な方法を模索すべきである。

APEC 域内におけるサステナビリティ情報開示要件の収斂促進：APEC 参加国・地域でサステナビリティ情報開示を義務付ける動きが一気に加速していることを踏まえると、これらの開示要件について、域内の各法域間で統一を図るべく協力を強化する必要がある。現在、報告義務の対象となる組織、報告期限、開示項目が統一されていない。こうした開示要件の細分化は、法域を超えた報告の完全性と比較可能性を損ない、不正やグリーンウォッシングを行う余地を与えることにもなりかねない。ABAC は、開示の義務化を検討している APEC 参加国・地域に、域内の開示要件の継続的な収斂を目指す

政策の方向性を支持するよう奨励する。

グリーン貿易枠組みの構築：APEC は、気候変動に対処するにあたり貿易を効果的に活用するために、WTO 統合的な原則に基づくグリーン貿易枠組みを構築すべきである。そのような原則主義に基づく地域レベルの枠組みができれば、低炭素でネイチャーポジティブかつ包摂的な経済への移行の支えとなるだろう。この枠組みは、ABAC の削減・適応・公正な移行に関する気候変動対策リーダーシップ原則（Climate Leadership Principles of Reduction, Adaptation and Just Transition）を反映し、環境物品・サービスの自由化に関する作業を拡大させ、あらゆる形態でのグリーン保護主義の阻止を目指すものであるべきである。

電気自動車サプライチェーンの持続可能な成長促進：APEC は、電気自動車（EVs：Electric Vehicles）生産に関する物品・サービスが途切れなく円滑に流れるよう、関税、非関税障壁、その他の差別的貿易政策の撤廃を通じて公正な貿易条件を確保し、貿易摩擦を軽減することで、この重要分野の成長を促すべきである。国際基準の策定を支持することはコンプライアンス事項の簡略化とコストの引き下げにつながる。EV に対するよりクリーンなエネルギー供給への速やかな転換が重要であることと同様に、EV インフラや重要鉱物サプライチェーンへの投資を促し、持続可能な鉱業を奨励することも極めて重要である。

アジア太平洋地域における自然災害リスクへの備えの強化：アジア太平洋地域は、世界で最も自然災害と気候変動リスクに晒されている地域である。ABAC は、APEC 参加国・地域に対し、災害リスク保険のような革新的な解決策を特に発展途上国・地域で推進するとともに、最も備えが進んでいる国・地域と最もリスクの高い国・地域間の知識交換を促進するよう要請する。気候リスクへの対処には、APEC 全体だけではなく、特に弱い立場に置かれた層が参加するビジネスを含む社会全体のアプローチが求められる。官民のパートナーシップが極めて重要である。